

第十一代総代 現地研修

平成二十二年八月三十日

長瀬頭首工を視察する総代



挨拶する高橋理事長

〈目 次〉

理事長臨時総代会あいさつ	2	平成21年度財産目録、平成22年度補正予算	9
臨時総代会、理事就任	3	平成22年度補正予算、伝言板	10
来賓祝辞	4~6	表彰、総代研修、維持管理組合長交代	11
平成21年度決算	7~8	おしらせ	12

平成22年度 臨時総代会挨拶

理事長 高橋 昭一



一言、ご挨拶を申し上げます。臨時総代会を開催しましたところ、総代各位にはご多用の中、ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。ご来賓の、置賜総合支庁経済産業部農村整備北川課長さん、川西町原田町長さん、長井市那須農林課長さん、そして飯豊町の宇津木産業振興課長さんには、公務ご多忙の中ご臨席をいただきまして厚く御礼を申し上げたいと思います。開会の挨拶にございましたように、本日の臨時総代会の開催の事由につきましては、二十二年度採択いたきました、川西町こくずく地区の経営体育成基盤事業の予算につきまして、二十三年度の事業予算が二十二年度の補正予算で手当てをしていただいたことで、その受益者負担分につきましての借り入れ限度額の変更について議決いただきました。土地改良事業費が国の大額予算削減によりまして、大変なところでございましたけれども、県当局にはいち早く来年度予算を補正でつけていただきて、手当てをしていただいたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。また、川西町さんにつきましても、同じように町負担分につきましてご配慮をいただきましたことを忘れることなく、執行にあこうずく地区にいち早く予算をつけていただいたこ

とにつきましては、こうずく地区の組合員のみなんの地域の熱意が、県当局に届いたものと思っているところであります。さらには、飯豊町第一選挙区の理事の欠員がございまして、その補欠選挙を本日行うことといたしました。農業団体の役員のなり手がなかなか見つからない昨今でございますけれども、本日は飯豊町を代表される経験豊かなお二人の方が立候補されまして、投票による選挙がこれから直ちに行われます。このことにつきましては、非常に結構なことであると私は感じております。

今年度の稻作でございますけれども、天候につきましては、春は低温と長雨により農作業が遅れ、夏は記録的な猛暑と水管理等で大変にご苦労され、さらに稲刈り直前の大雨等、一年を通して異常気象統計であります。平年並みの作柄、品質を確保できましたことは、農家組合員の皆さんのがんばり努力の賜物であると敬意を表したいと思います。しかし、米価については「はえぬき」一俵九千円、前年度対比で三千三百円の下落。三十年前以上の米価には、収穫の喜びどころではない、大きなショックを受けることとなりました。これから所得補償モデル事業の定額部分なり、変動部分の補てんがあるものの、生産費を補うまでにはいかないことが確実になると想います。安定生産に向けたこの事業が、初年度から機能されなくなることが、大変危惧されます。さらには、来年度の生産目標数量が削減され、転作拡大ともなれば大変なことになります。米粉や飼料米等、消費拡大に向けた抜本的な対策が求められます。

追い討ちをかけるように、菅首相の発言で急に注目を集めました、いわゆるTPP問題であります。関税撤廃、自由貿易が協定されれば、農作物がアメリカやオーストラリアと同じ土俵で勝負をすることとなり、日本農業が壊滅的な打撃を受けることは必至であります。しかし、世界は今、グローバル化の中であり、産業界も加入を強く求めております。国にてつて経済の発展は大変重要なことであります。農業は単に食料生産にとどまらず、国土や水、自然を守り、住環境を維持する多面的機能を果たしておられます。また、食料安定の面からも、国民の食料を安易に外国に依存する危うさを感じます。我々は農業者の立場から、農業の重要性を訴えながらもエコノミーとエコロジーの均衡ある発展の道はないのか、そんなことを模索していくかなければならないのではないかと思つております。

次に、水利権問題であります。用水期間については十年毎の更新ということで、現在農政局と整備局で協議を進めているところでございます。非常にい期については新規の取得に向けて関係機関と協議を進めているところであります。許可権者が国土交通省、申請者が農林水産省、施設管理者が山形県、水利使用者が土地改良区と、複雑な関係とともに我々は一番弱い立場にあるわけですが、コンプライアンスを徹底し、水利利用にできる限り不便をきたさないよう現場の声をしっかりと把握しているところであります。

事業においては、豊里については先ごろ権利者総会も終わり、本年度完了となります。大型は場目の当たりにし、将来を見据えた強固な生産基盤ができあがつたことに、改めて山形県、長井市をはじめ、関係機関の方々に感謝を申し上げます。

決算につきましても、各項目に渡り、経費節減に努めたところであり、組合員の皆様の貴重な賦課金で運営されていることを忘れることなく、執行にあたっているところであります。

また、米価下落による緊急的な対応に取り組んでほしいという県の要請を受けまして、理事会で協議したところ、二期分の過怠金の猶予期間延長を決定し、関係する組合員にご連絡をしたところであります。資金計画の中で、有効にご利用いただければ幸いと思つております。

以上申し上げましたが、米価の厳しい農業情勢の中にあつて、組合員皆様の負託に答えるべく、役職員一同頑張っているところでありますので、総代各位の更なるご理解、ご協力をお願いしますとともに、本日の提案する議案、慎重なご審議の上、ご承認下さるよう、重ねてお願いを申し上げまして挨拶と致します。

平成二十二年度

臨時総代会開催

理事補欠選挙、田中清次氏当選
提出議案原案どおり可決

平成二十二年度臨時総代会が、去る十一月九日午後一時三十分より本区事務所に於いて開催されました。

総代定数五十名中四十七名が出席し、来賓に北川栄置賜総合支庁産業経済部農村整備課長、原田俊二川西町長、那須宗一長井市農林課長、宇津木耕一飯豊町産業振興課長のご臨席をいただきました。

議長には、川西町大字上小松吉田弘幸総代が選任され、慎重なる審議の結果、全議案原案通り可決されました。

第一被選挙区（飯豊地区）の役員補欠選挙については、定数一名に対し、二名の方が立候補され、総代による投票が行なわれました。開票結果については次のとおりです。

当選 田中 清次（飯豊町大字手ノ子）二十八票
井上 南（飯豊町大字高峰）十九票

理事就任

● 議事
選第一号 白川土地改良区役員（理事）補欠選挙について
報第一号 平成二十一年度事業報告の承認について
認第一号 平成二十一年度一般会計歳入歳出決算書の承認について
認第二号 平成二十一年度特別会計基幹水利施設管理事業歳入歳出決算書の承認について

認第三号 平成二十一年度特別会計償還事業歳入歳出決算書の承認について
認第四号 平成二十一年度特別会計かんがい排水事業歳入歳出決算書の承認について
認第五号 平成二十一年度特別会計基盤整備事業歳入歳出決算書の承認について

認第六号 平成二十一年度特別会計地区除外等処理決済金歳入歳出決算書の承認について
認第七号 平成二十一年度特別会計職員退職給与基金積立歳入歳出決算書の承認について

認第八号 平成二十一年度特別会計役員退任慰労金積立歳入歳出決算書の承認について
認第九号 平成二十一年度特別会計特別積立金歳入歳出決算書の承認について

認第十号 平成二十一年度財産目録の承認について
認第十一号 平成二十一年度財産目録の承認について
認第十二号 専決処分した事件の承認について
議第一号 特別会計基盤整備事業歳入歳出第二回補正予算（案）について
議第二号 政策金融公庫資金（農林水産事業）の借入額の変更について

補欠選挙により田中清次さんが当選され、十一月十六日就任されました。任期は平成二十六年七月二日までとなります。

◇理事
田中 清次（六八歳）新任
飯豊町大字手ノ子三九一
昭和十七年一月十一日生
○豊川、小白川維持管理組合担当



議長 吉田弘幸総代



質問する五十嵐敏博総代



挙手による議決

来賓祝辞

置賜総合支庁産業経済部
農村整備課長 北川 榮 氏



皆さんご苦労様です。置賜総合支庁農村整備課の北川といいます。本日の臨時総代会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。今年一年を振り返ってみると、春先は異常低温でありましたし、夏はまたこれまで経験したことのない高温が続きまして、農作物に大変大きな影響が出ました。ブドウやサクランボは着色が悪い、ラ・フランスも小粒だというような状況でござります。農家の皆さんにとっては大変厳しい一年でございましたが、さらに米価の下落、TPP環太平洋連携協定による関税撤廃交渉が追い討ちをかけているというような状況でございます。このような厳しい難局を乗り切るため、置賜総合支庁は県庁と連携をとりまして、基盤整備を契機とした新たな産地形成支援事業というものを計画しているところでございます。基盤整備事業の実施を契機としまして、水田、輪作に適した基盤の整備、戦略的作物の導入から営農の定着、加工販売や契約栽培までの体制構築などを、みなさん生産農家、JA全農やJAおきたま、さらには県と町の行政機関等が一丸となつて進めるものです。

今年度、こうずく地区の基盤整備事業がスタート

しました。現在、工事の着工に向かまして、実施設計作業を進めておりまして、こうずく地区ワーキンググループを立ち上げて、最新技術の地下水制御システムの導入、さらには野菜生産等の体制構築を検討しているところでございます。本日皆様にカラー刷りの資料を一枚お配りさせていただきました。最初に青色の強い資料（次頁上段）をご覧いただきたいと思います。基盤整備を契機とした新たな産地形成の支援イメージということでございます。左の絵は、ご承知の通りの基盤整備でございます。これは、皆様にとつても農家にとつても地域にとつても一大事業でございますし、県にとりましても一大事業でございます。このような大きな事業を契機としまして、新たな産地作りのきっかけとしていきたいということが支援事業でございます。右の方に絵が二つございます。上にモデル的な試験、展示圃場の設置という風にあります。「ホアス」という地下水制御システムというものでございます。今、国内にあります技術の中で最新の技術、これを導入していきたいと思つております。それからもう一つ下の写真でございますが、野菜生産などの機会体系実証展示といふことですが、この難局を乗り切るために、皆さんと一緒にして、新しい基盤を活用しまして、新たな輪作作物の産地作りというものを仕掛けていきたいということをございます。いろいろ課題はありますが、この難局を乗り切るために、皆さんと一緒にして進めていきたいと思つているところです。もう一枚の、緑や橙色の資料（次頁下段）がございます。こうずく地区の内容をまとめたものでございまして、今お話ししましたワーキンググループを中心にして、基盤整備とあわせまして、畑作団地化というものを進めていきたいという風に考えているところでございます。ワーキンググループの

メンバーは、こうずく地区施行委員会、川西町産業振興課、町の農業委員会、JA全農山形営農企画部、JA山形おきたま、土地改良区、総合支庁の関係課ということでございます。

さて、来年度の工事予算は二億三千四百万円を要求していたところでございますが、国の予算が大変厳しい中ではございますが、今年の九月県議会で補正成立なりました、原田町長さんからも全面的に支援をしていただきたいところでございまして、来年春先からの工事着工を予定しているところでございます。水田輪作はうまくいくはずがない、かつこいいことは言うけど誰が何を作るんだ、これがこれまでの意識だったと思いますが、こういうこれまでの意識を変えながら、置賜総合支庁と県庁が連携をとりまして、新たな産地作りを支援していきます。生産する側と販売先を見据えながら、関係者が一丸となつて、基盤整備を進めていかなければならぬという風に考えていくところでございます。本日ご出席の総代や役員の皆様方からも、積極的なご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。

最後になりますが、三千億円を目指す、県の「元気再生戦略」に対する皆様方からのご支援をお願いしまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

こうずく地区

組織の概要

◆施行委員会

土地改良区理事会の補助機関として密接なる連絡のもとに完全な事業を実行するため以下の4つの専門委員会で構成する組織

工事委員会・換地委員会
評議委員会・検討委員会

◆ワーキンググループ

農業新技術である地下水制御システムFOEASの導入も検討し、水田畑作が可能な高生産性ほ場を整備するとともに営農計画（適正作物）及び食品加工業者からのキャベツ（重量野菜）契約栽培要望の実現を目指すため、関係機関が一体となってワーキンググループを設立しモデル的な取組みを推進するための組織

ワーキンググループ内での検討結果については、こうずく地区施行委員会に提案する。

こうづく地区の事業取り組み（平成22年臨時総代会にて、北川農村整備課長より説明）

基盤整備を契機とした新たな産地形成の支援イメージ

當農検討会

集落の當農ビジョン

◇モデル的な試験・展示ほ場の設置

◇野菜生産等の機械化体系 実証・展示

「園芸産地 おきたま」確立プロジェクト 「基盤整備」を契機とした新たな産地形成支援事業

【當農推進体制の再構築による當農戦略支援】

- 農業産出額の拡大を目指した地域戦略や當農ビジョンの作成
- 専門家やアドバイザーによる戦略的當農の助言・指導とお試し栽培

【農業産出額の拡大に向けた産地形成支援】

- 試験・展示ほ場2ヶ所での現地検討・研修会を開催
- 當農戦略プラットフォームの開催
- 生産者と実需者、行政等の三者が一同に会した戦略会議を開催

【基盤整備を契機とした當農チャレンジ支援】

- 簡易な暗渠排水等を活用した試験ほ場や農業新技術や水利施設の展示ほ場の設置
- モデルほ場での実証調査
- モデルほ場を活用した野菜等の試験栽培、基盤施設、機械化体系の実証調査



ほ場整備事業を契機とした畑作団地形成に向けた地域連携事例 (こうづく地区 経営体育成基盤整備事業)

事業の概要

◆目的

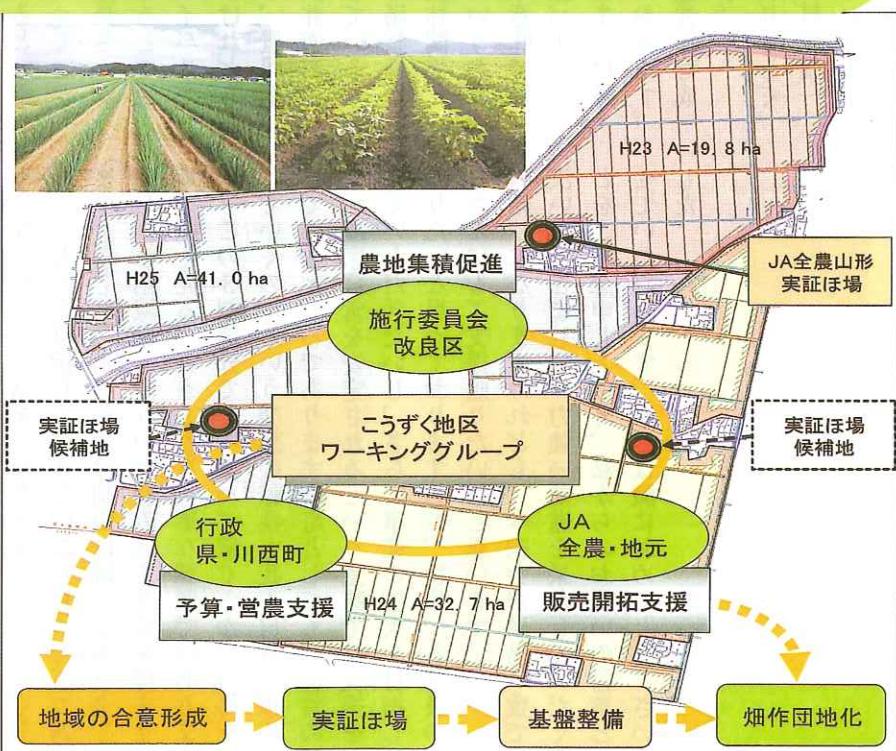
本地区的生産基盤の現況は、10ha区画で農道は狭く水路は素掘りであることから、これまで農業機械の大型化や農地流動化への阻害要因となっている。

このため、本事業で生産基盤の条件を整え地域農業を持続的に発展させるために、担い手への農地集積を地域が一丸となって取組み水田農業の確立と高生産性低コスト農業に資するもの。



◆概要
地区名 関係市町村
事業工期 総事業費 受益面積 主要工事
計画作物

こうづく地区
山形県東置賜郡川西町
平成22年度～平成26年度
1,430百万円
93.5 ha
区画整理
暗渠排水
(地下かんがい「FOEAS」)
大豆・枝豆・ねぎ・アスパラなど



来賓祝辞

川西町長 原田俊二 氏



みなさんこんにちは。本日は、白川土地改良区の臨時総代会、私までお招きいただきまして誠にありがとうございました。盛会に総代会が開催されますこと、お祝い申し上げたいと思います。今の農業情勢については、高橋理事長さん、さらに北川課長さんからもありましたように、なかなか先が見えないですが、私自身はTPPも含めてでありますけども、関税撤廃がすべて解決するわけではなくて、地域農業を守るということは、地域の村や暮らしを守るということにつきるわけでありまして、その地域農業が衰退するということは、日本の国力が低下すると、それくらいの思いを込めながら様々な行動を起こしていきたいなと思っております。

十月の二十、二十一日と上京しまして、各県から出ておられます、代議士や国会議員、さらには農林大臣にもお会いしましたし、農林水産省も回つて参りました。そのときにも、やはりあのTPPは大きな課題があるということで、強くお話をさせていただきましたし、十分その認識を持つておられました。あわせまして、土地改良等の投資的な経費、これも大幅に削減されているわけであります、将来の日

本の農業をどうするかという観点からは、土地改良事業等の投資的な経費の復活をぜひ果たしてほしいところで、大臣も充分に二十二年度の補正にも盛り込まれていただいているということでしたし、さらに今回議案となりますこうずく地区の件についても、二十三年度の概算要求にあがつてないという意味では、二十四年度以降がどうなるのか心配だと、しっかりとしたものにしてほしいというお願いをしておりました。あわせて、有力な議員、有力な代議士の働きによって箇所付けもなされているということでありました。あわせて、有力な議員、有力な代議士の働きによって箇所付けもなされているというようなことがありますので、要請活動もやつていかなければならぬ思いであります。北川課長さんから、こうずく地区のことについてはいろいろとご説明がありました。町としては、今長井南バイパスが完成に向けて、白川橋が建設中でありますけれども、ここから北に向かうことも大事なんですが、置賜病院からどう米沢と結ぶかという意味で、長井南バイパスの南進を町として力強く運動を展開しているところであります。それとこうずく地区のほ場整備がだぶる部分がありますので、建設関係と農林関係が連携をとつて事業推進を果たしてほしいというお願いをしています。そういう意味では、県の方も、土木部の方も、国道二八七号線バイパス整備とあわせて少なくとも県道高畠川西線までは路線決定を早めたいという話までいたしております。そういう意味では、このこうずく地区の経営体育成基盤事業を成功することを望んでおります。

私ももうひとつ仕事をさせていただいておりまして、県の長期計画になりますけども、農業農村整備一〇ヵ年計画の策定委員をさせていただいております。その策定作業の中で、鮭川村の経営体育成事業を九

月末視察させていただきました。ネギの生産をされ、昨年売り上げが千五百万円だったのが今年は一億五千万円くらいになりそうだという一面記事になつたところがありました。田んぼの真ん中に一・五ヘクタールのネギの団地が三枚並んでおりましたが、とても広大な土地でした。去年は失敗したそうでありますけども、排水対策で暗渠を入れたということで、今では長雨が続いても雨がやんから二時間三時間位で機械が入れるようになり、水の管理を徹底する事によりこのようなネギの栽培ができるようになつたという話をいただきまして、我々もそういったものを目指していきたいなと思った所であります。今後とも、米の作付け制限は続くでありますし、3割減反というものは呑み込まざるを得ません。米を高く売るということも大事な課題ではあります。が、この3割部分はどうやって稼ぐのか、所得を上げていくのかという発想の転換も我々自身、求められているところであります。町としても、経営の確立、農家経営を安定されるという意味では支援をさせていただきたいし、さらに事業の拡大を目指して参りたいと思っておりますので、総代、各委員のみなさんにもご支援賜りたいなと思います。

結びになりますけれども、本総会が満場一致で議決いただきまして、力強い前進を果たしていただくことをご祈念申し上げて、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠におめでとうございました。

平成21年度会計決算の報告

一般会計

歳入合計 241,146,330円

組合費	78.91%	190,300,267円	平成21年度賦課金
助成金	0.41%	1,000,000円	市町より
補助金	3.97%	9,577,650円	維持管理適正化事業
受託料	0%	0円	
雑収入	2.47%	5,962,758円	過年度賦課金、手数料等
繰越金	8.73%	21,052,933円	前年度より
繰入金	4.65%	11,217,722円	各特別会計より
不動産収入	0.84%	2,035,000円	土地・建物賃貸料
財産収入	0%	0円	

歳出合計 220,178,362円

事務所費	38.81%	85,454,490円	総代・役員費、事務費等
維持管理費	37.53%	82,639,589円	維持管理費
区債及び借入金	0.04%	95,890円	一時借入金利子
財産費	18.55%	40,846,000円	退職給与基金、特別積立金、基本財産積立金
負担金及び寄附金	5.06%	11,142,393円	法定負担金、その他負担金

繰越額 20,967,968円

特別会計

基幹水利施設管理事業

歳出合計 24,726,420円

歳入合計 24,726,420円

基幹水利施設管理事業
24,726,420円

基幹水利施設管理事業
24,726,420円

繰越額 0円

歳出合計 35,826,504円

償還事業

歳入合計 48,236,602円

繰出金 8,417,722円	区債及び借入金 27,408,782円
-------------------	------------------------

賦課金 10,436,470円	助成金 10,862,631円	繰越金 11,963,018円	繰入金 13,684,644円
雑収入 1,289,839円			

繰越額 12,410,098円

歳出合計 60,152,840円

かんがい排水事業

歳入合計 61,331,547円

事業費 45,636,567円	白川左岸地区	区債及び借入金 28,965,000円	補助金 26,152,500円
事務費 1,644,207円		賦課金 5,294,338円	繰越金 824,754円
分担金及び負担金 7,851,749円			雑収入 94,955円
区債及び借入金 5,020,317円			

事業費 45,636,567円	白川左岸地区	区債及び借入金 28,965,000円	補助金 26,152,500円
事務費 1,644,207円		賦課金 5,294,338円	繰越金 824,754円
分担金及び負担金 7,851,749円			雑収入 94,955円
区債及び借入金 5,020,317円			

繰越額 1,178,707円

平成21年度会計決算の報告

基盤整備事業			歳入合計 44,647,817円
事業費 14,490,750円	分担金及び負担金 7,004,602円	豊里地区	区債及び借入金 6,859,000円
事務費 3,574,046円	区債及び借入金 2,856,225円		受託料 15,372,000円
		賦課金 4,415,462円	補助金 繰入金 1,000,000円 220,000円 繰越金 2,321,291円
			雜収入 490,700円
事業費 8,655,750円	区債及び借入金 3,000,000円	こうづく地区	補助金 5,000,000円
事務費 35,220円	賦課金 969,237円		雜収入 127円
事業費 5,000,000円	宮地地区		補助金 5,000,000円

繰越額 3,031,224円

地区除外等処理決済金			歳入合計 15,047,283円
	決済金 2,688,193円		繰越金 12,353,334円
			雜収入 5,756円

職員退職給与基金積立			歳入合計 92,264,673円
		繰越金 81,951,523円	
		繰入金 10,000,000円	雜収入 313,150円

役員退任慰労金積立			歳入合計 3,280,326円
		繰越金 2,385,334円	
	納付金 446,000円	織入金 446,000円	雜収入 2,992円

特別積立金			歳入合計 38,592,020円
研修費積立金 7,181,681円		事務所修繕及び備品積立金 30,854,948円	研修費積立金 7,737,072円

基本財産積立金			歳入合計 207,998,042円
	財政調整基金 60,628,936円		事業積立金 147,369,106円

繰越額 207,998,042円

平成21年度 財産目録

【資産】

【負債】

(単位:円)

適 用		金額	適 用		金額
流動資産		418,483,730	長期負債		248,336,512
現金及び貯金	貯 金	37,587,997		日本政策金融公庫	166,400,393
未収入金	未収賦課金使用料	29,974,070		全国土地改良資金協会	3,156,000
特定資産	各種積立金	142,002,621		山形おきたま農協	78,780,119
基本財産	出資金等	208,919,042			350,000,663
固定資産		113,275,269	短期負債	地区除外等処理決済金	15,047,283
土地	事務所敷地、他	61,971,322		職員退職給与基金積立金	92,264,673
建物設備費	事務所、設備	44,354,459		役員退任慰労金積立金	3,280,326
機械器具	機械、車両	2,704,762		特別積立金	31,410,339
備品	机、事務機器	4,244,726		基本財産積立金	207,998,042
資産合計		531,758,999	負債合計		598,337,175

平成22年度 会計別補正予算総括表

(単位:千円)

歳 入 ○一般会計(第1回) 歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
6. 繰越金	8,000	20,900	12,900	—	1. 事務所費	94,710	95,610	900	—
					2. 維持管理費	88,080	94,080	6,000	—
					4. 財産費	19,870	25,870	6,000	
計	219,420	232,320	12,900	—	計	219,420	232,320	12,900	—

歳 入 ○特別会計かんがい排水事業(第1回) 歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
1. 白川左岸地区	59,800	60,064	264	—	1. 白川左岸地区	59,800	60,064	264	—
計	59,800	60,064	264	—	計	59,800	60,064	264	—

歳 入 ○特別会計基盤整備事業(第1回) 歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
1. 豊里地区	30,800	30,926	126	—	1. 豊里地区	30,800	30,926	126	—
2. こうづく地区	17,500	17,759	259	—	2. こうづく地区	17,500	17,759	259	—
計	48,300	48,685	385	—	計	48,300	48,685	385	—

歳 入 ○特別会計基盤整備事業(第2回) 歳 出

款	既決予算	補正予算	比 較		款	既決予算	補正予算	比 較	
			増	減				増	減
2. こうづく地区	17,759	42,659	24,900	—	2. こうづく地区	17,759	42,659	24,900	—
計	48,685	73,585	24,900	—	計	48,685	73,585	24,900	—

歳入 ◎特別会計特別積立金 歳出

款	既決予算	補正予算	比較		款	既決予算	補正予算	比較	
			増	減				増	減
1.事務所修繕及び備品積立	33,440	34,440	1,000	—	1.事務所修繕及び備品積立	33,440	34,440	1,000	—
計	35,850	36,850	1,000	—	計	35,850	36,850	1,000	—

歳入 ◎特別会計基本財産積立金 歳出

款	既決予算	補正予算	比較		款	既決予算	補正予算	比較	
			増	減				増	減
1.財政調整基金	65,680	70,680	5,000	—	1.財政調整基金	65,680	70,680	5,000	—
計	208,980	213,980	5,000	—	計	208,980	213,980	5,000	—

伝言板 こんな時は必ず届出をお願いします!!

○農地を売買及び交換並びに贈与したとき

○農地を賃借又は解約したとき

○農業者年金などにより経営を移譲するとき

○組合員が亡くなられたとき

☆組合員の交替については、「組合員資格得喪通知書」の提出義務があります。

○農地を転用する場合（田を宅地等にする場合）

○公共事業等（道路改修、河川改修等）により農地が買収されたとき

「地区除外申請書」「農地転用等の通知」の提出をお願いします。地区除外については決済金を納入していただくことになります。

☆上記組合員交替、地区除外について届出がない場合は賦課の変更はできませんので必ず届けて下さい。

○自動口座振替について組合員の交代に伴い口座の変更があったとき

「貯金口座振替依頼書（変更）」の提出をお願いします。

☆賦課金の口座自動振替をご利用ください。お手続きは改良区でお願いします。

取扱金融機関は山形おきたま農業協同組合と、山形銀行です。

担当 総務課賦課徴収係

○土地改良施設を出入り口に利用するとき

○家庭排水や浄化槽処理水を水路に放流するとき

「土地改良財産他目的使用承認申請書」の提出をお願いします。

○公共下水道、集落排水処理施設等に接続したとき

「土地改良財産他目的使用中止届」の提出をお願いします。

★平成21年4月より、個人住宅への進入路、個人住宅の浄化槽排水の他目的使用を新規申請する場合、使用料・手数料を承認時一括前納していただくこととなりました。以前より使用されている場合は更新手続きのご連絡をいたしますのでご来所願います。その際に使用料についてご説明いたします。

担当 管理課維持管理係

表彰



山形県知事より感謝状を授与される井上総務課長



山形県知事感謝状
総務課長 井上貞夫

第二十九回山形県土地改良事業推進大会が平成二十二年十一月十五日山形交流プラザ「ビックウイング」で開催されました。

大会席上、長年土地改良事業に貢献された人々の表彰が行われ、山形県知事感謝状が九名の方々に、山形県土地改良事業団体連合会長表彰状が二十四名の方々に贈られました。本区では井上総務課長が表彰の栄に輝きました。



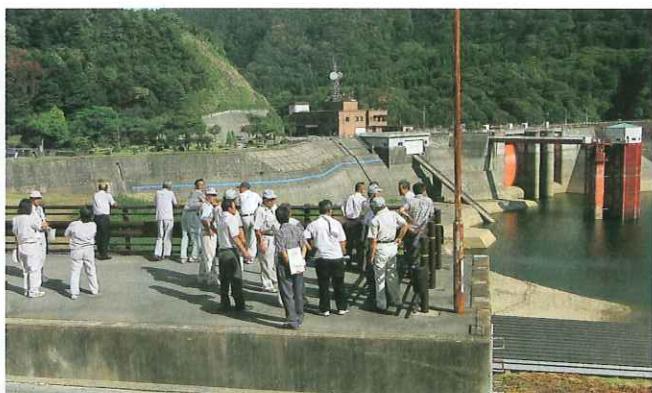
用水管理システム中央管理所において説明を受ける総代

十四名、役員十二名による現地研修が行なわれました。最初に事務所大会议室において開会行事を行い、その後事務所に隣接する用水管理システムの中央管理所を見学し、平成二十二年度竣工を迎える豊里地区経営体育成基盤整備事業地区、長瀬頭首工、西高峰頭首工、白川ダムの犬川、黒川取水塔管理所、犬黒幹線の分水工、小松頭首工、平成二十二年度より着工された「こうずく地区経営体育成基盤整備事業」の現地を視察しました。

この研修に参加された総代の皆様には白川土地改良区の事業、用水施設管理、維持管理等について理解を深めていただきました。



犬川上流分水工



白川ダム、犬川黒川取水塔管理所

維持管理組合担当理事・組合長名簿 任期：理事 平成26年7月2日 組合長 平成25年3月31日

維持管理組合	担当理事名	維持管理組合長名
豊川	田中清次	井上與五平
小白川		五十嵐国太郎
萩生	横澤浩雄	樋口仁一
白川左岸		手塚國治
添川	佐原守	中村仁一
歌丸	菅野重郎	梅津喜七
今泉		鈴木高一郎
西大塚	金子昭雄	安部栄太
大塚	加藤俊一	加藤富雄
小松左岸	高橋昭一	小倉豊助
他屋		佐藤嘉彦
小松右岸	米野則雄	平間永作
犬川下流	村山邦男	大河原弘
玉庭		本間昌司
黒川	高橋文勝	佐々木勇司

お悔やみ
小松左岸維持管理組合長の高橋孝宣氏が逝去され、新たに小倉豊助氏が維持管理組合長に就任されました。
任期については残任期間の平成二十五年三月三十一日までとなります。

小倉豊助氏が平成二十一年八月十七日逝去されました。
ご冥福をお祈りいたします。

維持管理組合長の交代のお知らせ

交代のお知らせ

小倉豊助氏が維持管理組合長に就任されました。

豊川維持管理組合長の田中清次氏が辞職され、新たに井上與五平氏が維持管理組合長に就任されました。

任期については残任期間の平成二十五年三月三十一日までとなります。

子供達を水の事故から
守りましょう。



お知らせ

子供を水路付近で
絶対遊ばせないよう
に注意しましょう。

す。

冬期間は水路が雪に隠れています。雪解け時には、雪がやわらかくなり、増水し水路の近くは危険です。

各地で農業用水路による子供の水難事故が起きております。

当改良区では、地域の皆さんに土地改良区の果たす役割について理解していただくため、各地区の子供会、自治会、生産組合、婦人サークルの団体等の皆さんによる、改良区の施設見学、研修を受付けております。

国営白川農業水利事業の記録映画、農業用水の多面的機能についての映画をDVDによりご覧いただけます。

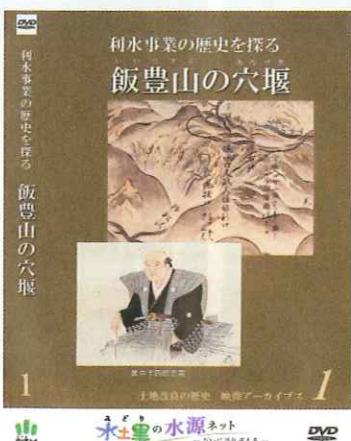
ご希望の方は、総務課までご連絡ください。

TEL 0238-88-9331

田畠をうるおす水。この水を得るために、奥深い飯豊山中に先人が作った農業用水のトンネル「穴堰」があります。この穴堰の計画は1798年、奥田村（川西町）の村役人横山平左衛門が、米沢藩にお願いしたことになります。

米沢藩は土木水利に実績が多く信頼の厚かった家臣 黒井半四郎忠寄に調査設計を命じ、1818年8月念願の穴堰のトンネル工事が完成し玉川の水を白川に引くことができました。翌年の1819年には長堀堰の幅を広げる工事を行い米沢藩の領内でも最大の堰が完成し、安心して農業が出来るようになったのです。

1980年白川ダムの完成により「穴堰」は役割を終えました。黒井半四郎忠寄の夢がまさに190年の時の流れを経て実現したのです。「穴堰」は県の史蹟文化財として飯豊山の山ふところにその姿を横たえています。



山形県内の歴史的土木改良施設の記録映像として置賜管内の「飯豊山の穴堰」「屋代郷の大谷地」「黒井堰」の3箇所が作成されています。時間は約三分、DVDとなつてますので気軽に観いただけます。ご希望の方は貸出いたしますので、連絡ください。

連絡先 白川土地改良区総務課

土地改良の歴史 映像アーカイブス

注目記事

十二月三日から八日までの

毎日新聞に「農政転換置賜の穀倉から」という特集記事が掲載されました。管内の組合員、第一回は川西町高豆憲の佐藤総一さん、第二回が川西町西大塚の関川和博さん、第四回が川西町上奥田の高橋文勝さんが取材を受け、現在の農業経営の状況等が紹介されました。ご覧になりたい方はご連絡ください。

ホームページアドレス
<http://www.shirakawa-sanae.jp>

編集後記

今年は役員・総代の選挙、臨時総代会の開催と、それに伴い区報の発行も三回目となりました。毎年ほぼ一回の発行であったので今年は改良区を少し身近に感じて頂けたのではないかでしょうか。農業情勢は戸別所得補償制度が始まるも、どのように実施されるかの不安、米価下落のショック、TPPの問題などあまり明るいと言える年ではなかつたかもしれません。来年こそ明るい年にと願っています。